

消費者の皆様へ「物流の2024年問題」について 大阪市内の主要ターミナルで周知します！

～近畿地域5機関連携協定により実施～

物流は国民生活・経済を支える社会インフラです。物流産業を魅力あるものとするため、働き方改革に関する法律が令和6年4月から適用された一方、担い手不足の中で、何も対策を講じなければ物流の停滞を生じかねないという、いわゆる物流の「2024年問題」に直面しています。

こうした中、本取組は、持続可能な物流の実現を目的に、物流の効率化や物流負荷の軽減に向けた国民一人一人の理解と実践を促すため、令和6年4月に締結した連携協定（☆）に基づき実施します。

【実施概要】

日時：令和8年3月10日（火） 14：30～16：00（予定）

場所：①大阪駅前交差点 付近

②難波交差点 付近

③天王寺駅前交差点 付近

※上記場所で同時に実施します。

内容：持続可能な物流の実現に向けて、物流の「2024年問題」について一般消費者の皆様にお知らせし、一人一人のご理解とご協力をお願いするためのリーフレット（別紙3）を配布します。

【報道関係者の皆様へ】

- 取材を希望される方は、別紙1「取材申込書」を3月6日（金）までにメールもしくはFAXにて申し込み願います。
- リーフレット配布場所及び時間、取材に当たっての注意事項等については、別紙2【注意事項】をご参照ください。

令和6年4月に締結した連携協定（☆）とは

大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局及び公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所により、物流2024年問題にかかる課題に取り組むことを目的とし、具体的な取組を一層強力に進めるための連携協定を、令和6年4月16日に締結したところです。

参考プレス（別紙4）「物流2024年問題」の課題解決に向け地方支分部局5機関が連携協定を締結しました

<配布先>

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ
陸運記者会（トラック）、海事関係業界プレス

<問い合わせ先>

担当者：交通政策部 環境・物流課 竹森
電話：06-6949-6410

取材申込用紙

「持続可能な物流の実現に向けて」リーフレット配布
～連携協定により地方支分部局5機関で実施～

メール送付先：kkt-ks-kanbutsu★ki.mlit.go.jp

※「★」を「@」に置き換えて送信してください。

F A X 送付先：06-6949-6169

【近畿運輸局 交通政策部 環境・物流課】

取材社名：_____

取材ご担当者名：_____

ご連絡先（電話番号）：_____

取材を希望される箇所（複数可）：_____

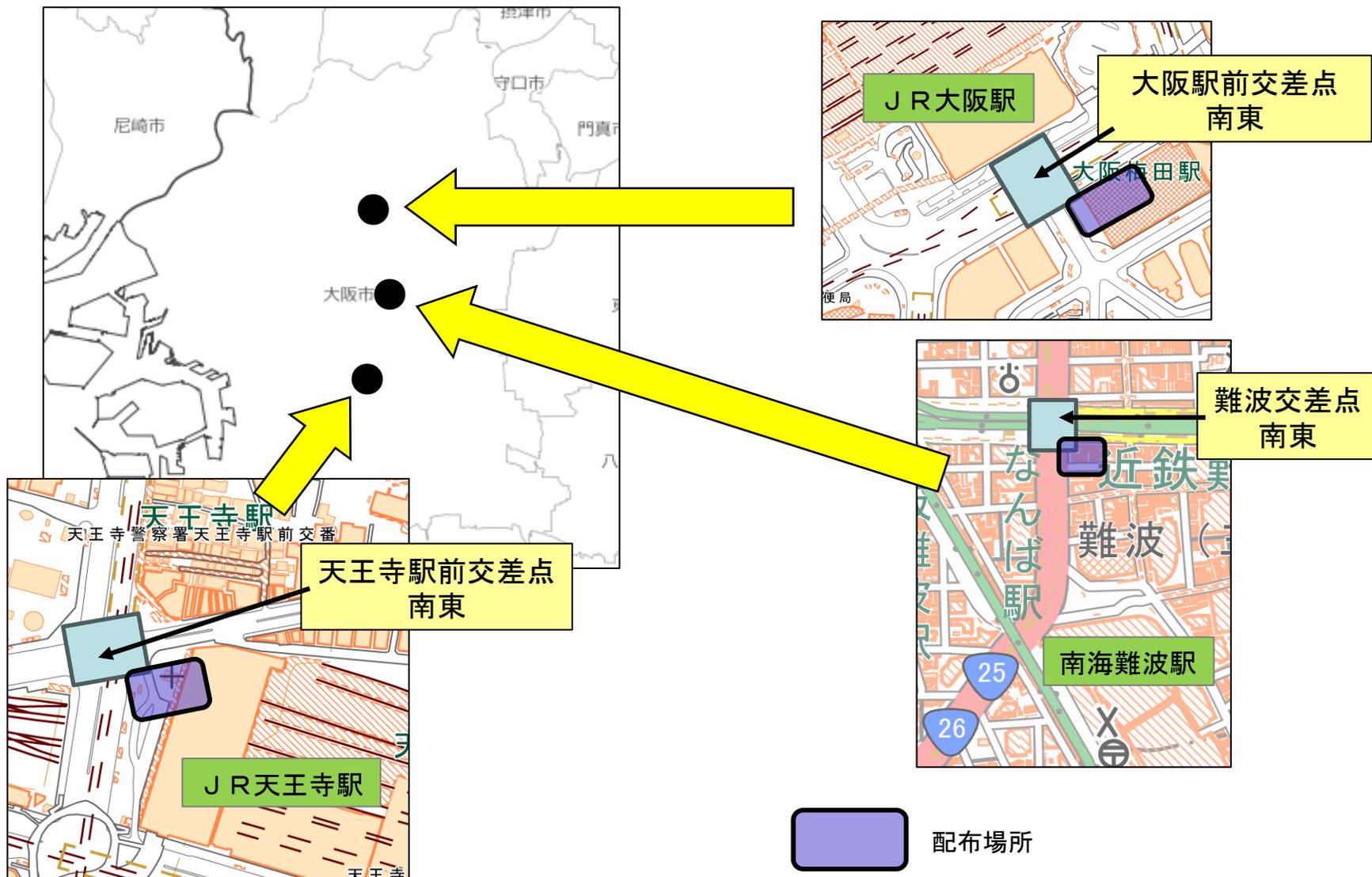
【注意事項】

○取材に当たっての注意事項等

- ・取材の際には、貴社腕章の着用をお願いいたします。
- ・混雑緩和のため、最少人数での取材をお願いいたします。
- ・取材時は自社腕章等の着用をお願いいたします。
- ・当日の取材については、運輸局職員の指示に必ず従ってください。
- ・当日悪天候の場合、予告なく中止する場合があります。

※リーフレット配布場所の詳細は、別紙2をご参照ください。

※当日配布するリーフレットは、別紙3をご参照ください。



地図の出典：国土地理院地図を近畿運輸局において加工

- ◆いずれの場所も、配布時間は14時30分から16時00分を予定しております。
- ◆荒天により予告なく中止することがございます。

一人ひとりができることがあります
持続可能な物流の実現には
消費者の皆様のご協力が必要です

ご存じ
ですか？

物流の2024年問題

◎物流の2024年問題とは・・・

2024年4月から、トラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用される一方、人手不足の中で、何も対策を講じなければ物流の停滞を生じかねないという、いわゆる物流の「2024年問題」に直面しています。この物流の「2024年問題」は、喫緊の課題であると同時に、年々深刻化していく構造的な課題でもあるため、継続的に対応していく必要があります。

◇トラック運転者の人手不足の現状

トラック運転者の有効求人倍率は、2011年から一貫して全職種平均を上回っており、最近では全産業平均の2倍!!



出典：厚生労働省「職業安定業務統計」

輸送力不足の見通し（対策を講じない場合）



◎このまま何も対策を行わずにいると・・・

- ☑当日、翌日配達 of 宅配サービスが受けられないかもしれない
- ☑水産物、青果物など新鮮なものが手に入らなくなるかもしれない

◎消費者の皆様ができること・・・

- ☑引っ越し時期のご検討の際、分散引越にご協力願います
- ☑宅配サービスを維持するため、再配達削減にご協力願います
- ☑よりよい物流のために努力している企業のマークを見つけて応援できます

詳しい内容は裏面をご覧ください



身近にあるモノやコトは、「あれも、これも、物流なんだ。」
そんな気づきを与えてくれるアニメーションを制作しました
ので、こちらをご覧ください。

【ご連絡はこちらまで】

国土交通省 近畿運輸局 交通政策部 環境・物流課 06-6949-6410
自動車交通部 貨物課 06-6949-6447



物流魅力発信アニメ「あれも、これも、物流なんだ。」

消費者の皆様一人ひとりができることがあります

引越し時期のご検討の際

分散引越 ご協力をお願いします

例年、3月から4月と9月から10月の時期は引越のご依頼が集中します。特に3月から4月に集中することが例年のパターンから予想されます。特に「2024年問題」をふまえ、混み合う時期は「希望日にある事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討下さいますようご理解・ご協力をお願いします。



【引越しサービスの利用者の方々からのお声】

3月末の土日の引越しと比べて、**引越し代金が安くなった**

会社の従業員の引越しに係る**コストを抑えることができた**

3月の最終週から引越し時期をずらすことで、**予約が取りやすくなった**

このように分散をすることで様々なメリットがあります!!

宅配サービスを維持するため

再配達削減 ご協力をお願いします

荷物を送る立場・受け取る立場としてできることがあります。宅配便を1回で受け取ることで、再配達を防ぐことは、**ドライバーと環境にとって大きなメリット**があります。

みんなで、減らそう、再配達!
日時や場所を指定して、荷物を一度で受け取ろう。



【再配達削減のためにお願いしたい具体的なアクション】

宅配便を利用するときのアクション	自分が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう	配送状況の通知アプリを活用しよう	まとめ買いで配達回数を減らそう	急ぎ便は状況に応じて使い分けよう
相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう	送先先の住所は正しく記載しよう	宅配ボックス・置き配を活用しよう	コンビニ受取りを活用しよう	街なかにある宅配ロッカーを活用しよう

【多様なライフスタイルをささえる持続可能な宅配の実現に向けた手引き】

再配達の削減に向けて、集合住宅におけるオートロック解錠デバイスの活用など、多様な受取方法や関係者の連携等により再配達を減らす取組を紹介し、普及に向けたポイントを整理した「**多様なライフスタイルをささえる持続可能な宅配の実現に向けた手引き**」もご参照下さい。



【再配達削減の必要性】

宅配サービスを取り巻く状況

現在の形態の宅配便のサービスが開始されて約50年が経過すると言われていますが、近年のEC等の拡大により、平成22年度は約32.2億個だった宅配便の取扱個数は令和5年度には約50.7億個と急速な伸びを示しています。その一方で、令和6年4月期のサンプル調査の結果では**約10.4%が再配達**になっています。再配達はトラックなど、自動車を使って行われる場合がほとんどです。この約1割にのぼる**再配達を労働力に換算すると、年間約6万人のドライバーの労働力に相当**します。また、再配達のトラックから排出されるCO₂の量は、年間でおよそ25.4万トン(令和2年度国交省試算)と推計されており、宅配便の再配達は地球環境に対しても負荷を与えています。

「**送料無料**」と記載されている場合でも、実際には**配送にコストが発生**しています!!

通信販売のサイトなどで「**送料無料**」という記載を見かけることがあります。「**送料無料**」となっている場合にも、**配送については実際にはコストが発生**しています。また、再配達によりCO₂排出量の増加や労働生産性の低下による社会的損失も発生します。

よりよい物流のために努力している

企業のマーク 見つけて応援できます

安全や環境へのすぐれた取り組み等の認定を受けている企業があります。こうしたよりよい物流のために努力している企業を応援してませんか？

引越安心マーク

安全・安心な引越サービスを提供すると全日本トラック協会が認められた引越優良事業者のマークです。



Gマーク認定事業所

国土交通省が推進する「安全性優良事業所」の認定制度です。安全性の高いトラック運送事業者を選ぶための目安です。



エコレールマーク

地球環境にやさしい鉄道貨物輸送を一定割合以上利用している商品や企業がわかるマークです。



グリーン経営認証

グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取組みを行っている運輸事業者がわかるマークです。





国土交通省

近畿運輸局

同時発表：大阪労働局 近畿農政局 近畿経済産業局 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所

令和6年4月16日

「物流2024年問題」の課題解決に向け 地方支分部局5機関が連携協定を締結しました ～5つの行政機関としては全国初～

「物流2024年問題」は、2024年度のみの一過性のものでなく、我が国の生産年齢人口の減少に伴い、年々深刻化していく構造的な課題であり、何も対策を講じなければ2030年度には34%の輸送力不足が見込まれています。このため、将来の運転者不足の状況を見据え、中長期的に政府全体で実効的で発信力のある取組を進める必要があります。

そこで、従来から各省庁において強力に取組を進めてきたところですが、大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局及び公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所は、令和5年6月に政府がとりまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」に定められた施策について、関係行政機関がより強固に連携することにより、具体的な取組を一層強力に進め、物流にかかる課題に取り組むことを目的とし、**連携協定を締結しました。**

※「物流2024年問題」：働き方改革に関する法律が本年4月から適用され、トラックドライバーに時間外労働の上限規制が課されることにより、物流の停滞が懸念されている問題

1. 連携事項

- ① 説明会（各行政機関の取組や補助制度等）等の共催
- ② 価格転嫁対策、取引環境の改善等の集中対応時期や重点事案に対応した連携
- ③ その他の取組事項

2. 協定締結式の概要

○日 時：令和6年4月16日（火） 11:00～11:30

○場 所：大阪合同庁舎第4号館 2F 第一共用会議室
（大阪府中央区大手前4-1-76）

○出席者：大阪労働局長
近畿農政局長
近畿経済産業局長
近畿運輸局長
公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所長 事務代理 総務管理官

<問い合わせ先>

担当者：交通政策部 環境・物流課 竹森
電話：06-6949-6410
担当者：自動車交通部 貨物課 喜多畑
電話：06-6949-6447

<配布先>

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、
陸運記者会、海事関係業界プレス